

2006年度

事業報告



学校法人 聖母女学院

2006年度 学校法人聖母女学院 事業報告

2006年度、学校法人聖母女学院（以下、本学院という）は前年度における寄附行為の変更および建学の精神の成文化等を受け、教育方針を確固たるものとして位置づけていることを前提に、経営的側面において健全な体質を保持することを重要な課題とした。

I. 学校法人の横断的な重点計画についての総括

1. 『法人全体の経営基盤強化の要因となる諸策の策定を行う』

人事計画・財政計画・施設設備整備計画のいずれも、現在の厳しい財務状況からの一定の回復が前提条件となって、初めて立案可能となる。このような状況の下で、年度前半には2007年度からの学年進行による学納金増額改定（短期大学を除く）を決定し、年度後半には財務状況の悪化をとりあえず抑止するために次年度人件費の抑制にむけて注力するところとなった。収支の均衡を図った2007年度予算成立を受けて、それぞれの計画策定とその実行が次の課題となる。

2. 『各所属は、「建学の精神」の具現化に向け一層の努力をなし、教育内容の充実を図る』

建学の精神の具現化は、「園児・児童・生徒・学生の一人一人を、かけがえのない存在として何よりも大切にすること」をすべての教職員が日々の職務の中で実践することにある。あとに掲げる「II. 法人内設置校の事業報告（取組の総括）」における各所属の実践を参照されたい。

3. 『各所属の適正規模に応じた学生・生徒等、志願者の確保と内部進学を増進を図る』

全学的な適正規模の策定は、外部要因・内部要因・将来展望等の複雑な条件下において未だ成案を得るに至っていない。短期大学は、厳しい募集状況の中で所属職員の内発的な取組によって2008年度からの改組改変案をまとめ上げた。

内部進学においては、送り出す所属と受け入れる所属との相互理解に基づいた連携・協力が問われており、中学から高校への進学については両所属で対照的な結果となったが、所属内部での取組、特に中学での指導のあり方が問われている。これらの点について2006年度は多くの課題を残した。内部進学者数の推移は、各所属の実際の実践に対する最も身近な評価であり、新入生確保の観点からも非常に重要な要素であることは言うまでもない。所属間および所属内での改善に向けての努力が強く要請される。

4. 『特別支援教育の推進に向けた体制の構築を図る』

2006年6月に聖母教育支援センターが発足し、各所属の校内委員会との連携による本学院の特別支援教育が始まった。さらに特別支援教育を一層深化させるとともに、地域・家庭への子育て支援、および教職員研修にまで活動範囲を拡張した新しい聖母教育支援センタ

一の体制を準備し、2007年度からの活動開始に備えた。

5. 『将来計画策定委員会の働きを積極的に支援する』

2006年4月に第一次答申を受理した後、前年度末に実施した意識調査アンケートの所属管理職・教職員・保護者への報告の過程を見守った上で、これらがほぼ終了した11月、理事会としての総括と今後についての指示を出した。策定委員会は、同年度末をもって委員長以外の委員全員が退任・退職する状況にあつて、事務室連絡会の協力の下、意識調査の総括を中心とした報告をまとめ、同年度末、任務を終えて解散した。

本学院の経営的課題解決の方途は、基本的に策定委員会答申で提示されている。2007年度以降、これをいかに具体化し実行していくかが大きな課題である。

6. 『生徒等の募集活動並びに学院全体の広報活動の推進のために組織力を強化する』

従来の募集対策委員会を改め、新たに募集戦略会議を発足させ、全学的な募集・広報活動を模索した。しかし、所属の枠を超えた取組への提言・試案は出されたものの、実行には至らなかった。とはいえ、募集・広報活動は本学院の死命を制する重要課題であり、過去の募集対策委員会・募集戦略会議の経験を生かすことによって、実効性のある取組を実現していかなければならない。

Ⅱ. 法人内設置校（各所属）の事業報告

聖母女学院短期大学

1. 『建学の精神』に基づいた2006年度の学校教育目標等

学生1人ひとりの将来の目標・適性に合わせて専門的な知識や教養を身につけ、十分な能力を発揮できる人材を育成することを目指す。また、学生サービスの向上を引き続き実施するとともに、社会問題である少子化による入学者の減少にも歯止めをかける。

- ① 5週の授業時間の確保に向けた開講諸行事、年間行事の見直し
- ② 教育環境の整備に向けた教室・教育機器等の更新及び充実
- ③ 教務支援システムのカスタマイズによるシステム活用「授業アンケート機能」の導入等
- ④ 学生生活の充実 入学時のガイダンス等の活性化によるきめ細かな個別指導の実施
- ⑤ 将来構想の構築と広報課の充実

2. 2006年度における具体的な取組および特筆すべき事項等

1) 教育目標にかかわる取組み

A) 生活科学科

- ① 文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」は、今年度は取組みの対象である「生活科学基礎演習」の内容を再検討して進め、毎週水曜日に生活科学科教員全員にて取組み、2007年4月には「教育コーチングによるゼミ形成教育の展開ー学生と教員が学び合うクロスファンクショナルな環境づくりー」のタイトルで申請

した。

- ②キャリアアワーの実施 4月より延べ13回
- ③2006年8月22日 生活科学講座の実施
- ④2006年9月12日 栄養士養成施設指導調査を受けるー大きな指摘なしに無事終了
- ⑤2007年2月19日から20日 生活科学卒業研究発表会の実施
- ⑥2007年3月13日 生活科学科住居・インテリアコース卒業研究展覧会実施

B) 児童教育学科

- ①厚生労働省における保育士養成校に対する指導調査に対する事前点検の実施
- ②児童厚生2級指導員資格の導入申請ー2007年度より導入予定
- ③専攻科児童教育専攻のカリキュラムの改善
- ④2007年2月24日 聖母保育講座の実施
- ⑤2007年2月13日～14日 卒業演奏会の実施
- ⑥2007年2月20日～22日 卒業作品展の実施
- ⑦2007年3月15日 修了研究発表会の実施

C) 国際文化学科

- ①2006年9月4日～11日 国際福祉専攻I・II回生17名がオーストラリア福祉研修実施
- ②2006年9月19日～12月13日 英語コミュニケーション専攻I回生12名がイギリスへ3ヶ月留学
- ③2006年10月28日 地域高齢者との懇談会実施
- ④2006年12月1日介護福祉施設実習指導者懇談会の実施

2) 公開講演会等の取組み

- ①2006年6月29日 聖母フォーラム公開講演会実施 講師 新井 満氏
- ②2006年10月12日 学術講演会実施 講師 小林 玲子助教授, 渡邊 慶一講師
- ③2006年12月2日 谷 喜雄元学長叙勲(瑞宝小綬章)を祝う会実施
- ④2006年12月7日 学術講演会実施 講師 松井 玲子教授, 草野 弘明教授
- ⑤2007年3月3日 京都ノートルダム女子大学との共催シンポジウム開催 講師 マタイス学長
- ⑥地域のための公開講演会 「伏見学2006」10月28日～2007年1月27日 全8回実施

3) 事業計画・大型予算承認事項の進捗状況

- ①第2コンピュータ室の機器入替5月完了
- ②教室教育機器(プロジェクター・DVD・ビデオ・パソコン等)導入済, カーペット取換済
- ③教務支援システムに「授業アンケート機能」「就職システム学外アクセス可能機能」導入済
- ④短大本館4階空調設備更新工事9月完了

4) 募集状況等

- ①広報担当職員の1名配属と法人広報担当者のご協力により、高校訪問・オープンキャンパス等がかなり充実したものになってきた。2008年度に向けてさらに充実した広報活動を実施するため、2007年4月1日に構成員3名で入試・広報センターを設置した。
- 5) 将来構想については、第3次将来構想検討委員会の答申を受けて、2008年度改組・改編に向けて準備室にて検討され、教授会、理事会の決定を受けて2学科案にて2007年4月10日に文部科学省へ学則変更届済である。
- 6) 2008年度の認証評価に向かって、前年度は帯広大谷短期大学との相互評価を実施し報告書を完成させたが、今年度は、2005年度の自己点検・評価を実施し報告書を完成させた。また、2006年度の報告書作成に向けて編集中である。
- 7) 15週授業時間確保のために、夏休みや土曜日に補講等の時間を設定するため等の学生サービスのため、事務職員は、今年度より「1年単位の変形労働時間制」を導入し、順調に推移している。

3. 総括

- 1) 15週の授業時間確保のために、開講諸行事、年間行事の見直し、事務職員への「1年単位変形労働時間制」導入等工夫したが、学生に負担をかけていることもあり、早急に修正点を洗い出しスムーズな授業体制を確立していきたい。
- 2) 厚生労働省管轄の、資格取得養成校（保育士・介護福祉士）に対する指導調査に向けて、事前点検を実施中であるが、かなりの指摘事項が予想される。来期には予測される指導調査に対応できるよう対応していきたい。
- 3) 2008年度に向けての改組・改編については、2007年度4月に文部科学省へ学則変更届出済であるが、2007年度前半に広報活動の強化、カリキュラムの具体的な内容について詰め、2008年度には入学定員確保ができる体制作りが必要である。
- 4) 退学者・休学者が増加傾向になってきており、各学科ゼミ担当者を中心した全教職員で、きめ細かな学生指導を実施していく。

聖母女学院中学高等学校

1. 教育理念・学校教育目標

- 1) 『建学の精神』に基づいたカトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成するためのカトリック学校としての使命の再確認と実践。
- 2) カトリックの女学校に相応しい宗教教育・人権教育・教科教育等を通じ、「一人ひとりを大切に」を基盤に据えた人間教育をめざした。
- 3) 具体的には「礎」をテキストに職員会議毎に10～20分間の研修会（年間12回）
- 4) 「愛」・「INTELLIGENCE」・「IDENTITY」・「INTERNATIONAL」を共通の教育目標に「聖母らしさ」と「聖母アイデンティティ」の共有化とその実践に努めた。

2. 2006年度における具体的な取り組み

教育理念と今年度の教育目標に基づいた教育方針と重点課題は次の通り。

1) 基本的生活習慣の確立

- ①遅刻指導の徹底（特に4～5名の常習者への指導と家庭との連携）。
- ②不登校傾向の生徒及び特別支援生徒に対するきめ細かい指導・相談と家庭連携。
- ③生徒の生活指導の一貫性（いつでも・何処でも・誰でも・誰にでも）と保護者・関連機関との連携の強化を図る。生活指導等に関する講演会（水谷‘夜回り’先生）

2) 基礎学力の涵養

習熟度学級編成（数学・英語）・先取り学習補充（数学・理科）・別室学習指導・学力不振者指導・廊下学習・居残り学習等の実施による学習支援と学力向上。

3) より高い自己実現と進路指導

- ①自己発見・自分探し。個性・興味・関心・適性を活かした進路相談と指導。
- ②コース・生徒の学力・能力に応じた進路指導。大学・学部別説明会・模擬授業。
- ③センター対策補習・模擬試験（全員3から4回・希望者1～3回）・進学先特補講

4) 教育内容の充実と学習指導方法の工夫と改善

- ①わかる授業・信頼される授業・・・授業シラバス。授業進度表。カリキュラムの再編改革。コース制の見直し（スーパー英数として統合）。選択教科の見直し等。
- ②体育祭・合唱コンクール・聖母祭。生徒会活動・各部活動。
- ③宗教教育・宗教行事（各ミサ・ロザリオの集い・錬成会・クリスマスセアンス等）
- ④職員宗教教育「礎」に基づく職員研修。

5) 開かれた学校づくりと聖母教育文化の発信

- ①さくらイン聖母（600人来場）・プチセアンス・各学校行事公開。公開授業（5月・10月1週間）。公開出前授業講座（中西進万葉みらい塾，朝日新聞報道）。福祉ボランティア活動（あしなが募金・老人ホーム・障害者施設・福祉施設等へ27回延べ234名）。
- ②六中校区連絡会。福祉活動（中学3年・8回障害者理解「共に生きる」実践活動・寝屋川市福祉協議会との連携。マスコミ4ch「学校へ行こう」取材放映（反応大）
- ③国際交流（国内英語研修・タイボランティア隊・ニュージーランド語学研修・フランス姉妹校招聘・同語学ホームステイ研修）。

6) 学校組織・運営体制の活性化

- ①コラボレーション。役割分担（責任と互助，報告・連絡・相談）の徹底。
- ②連携（学年・分掌・教科・校種間）。管理職会議・職員会議の機能化。

7) 生徒募集対策

- ①「一人一役」・「糧」・「種」。「聖母女学院像」のスクラップ&ビルド。
- ②広報宣伝活動（学校案内・ポスター・接客電話対応・‘良いこと’発信）。
- ③中学校・塾対策（訪問・依頼・感謝御礼状・聖母らしさと丁寧・誠実）。
- ④在学生徒・教職員全員による取り組み。
- ⑤学校主催イベント（13回・実215人）。学外入試相談会（20回実123人）。
- ⑥中学訪問（100校・全員）。塾訪問（分担担当者201塾）

8) 進路状況（卒業生101名） 第一志望校進学率70.3%

- ①国公立3（奈良女・大阪市立・京都市芸） 医歯薬7 関学6 関大9 同志社2

②立命16 京産8 近畿7 龍谷7 神戸女院5 京女3 同女6 聖母短大6

3. 事業計画・大型予算承認事項の進捗状況（予算内で執行）

- 1) 進路指導体制・生徒募集関連・教室・グラウンド・教材教具・安全管理等の経費
- 2) C棟1F小学校利用に伴う改修改装工事

4. その他主な課題と取組み等

- 1) 「聖母女学院らしさ」の教育の再構築を目指して教職員の意識改革の啓発。
- 2) 基本的な生活習慣や礼儀・躄或いは生活態度・言動・態度等を重点的に指導。
- 3) 信頼される学校、授業改革と教育内容の質的向上に努めた。
- 4) 生徒の学習習慣・学習意欲の向上のための指導方法の工夫を図った。
- 5) 特別支援教育のための相談体制の充実。
- 6) 外部入学生・転校生に対する学習・学校生活等の指導・相談体制の充実に努めた。
- 7) 生徒募集に対する全教職員による必死の取り組み。
- 8) 多様化・個別化した生徒と保護者のニーズに応えるための組織と役割分担を図る。
- 9) 未納学納金の回収の徹底。(今期末納者ゼロ・06年末790000・05年末迄累積390000)
- 10) 小学校の少人数学級化に伴う中学高校の教育施設・設備及び教育条件等の劣化克服。
- 11) 外部への転校生の教育指導の配慮と工夫。
- 12) 「一貫校」としてのあり方。
- 13) 外部コンサル会社契約解除。基本は『内部自助努力』と工夫。経費節減。

聖母学院中学高等学校

1. 2006年度教育目標

キリスト教精神を基盤として、正しく、明るく人生を歩み得る豊かな情操を育成することを目標とする。

そのため、次代を背負う女性が、社会及び家庭生活においてその役割を十分に果たし、心と心の触れあいを持つ献身的な愛に満ちた平和社会の建設に貢献しうる人格の育成を期する。

総じて、生徒一人ひとりの心と学力を伸ばし育てることを目標とする。

2. 重点目標

- 1) 学校行事や朝の放送等の活用による宗教的環境の整備と宗教教育の充実
- 2) 英会話授業の充実や海外語学研修の実施による英語教育の充実
- 3) 福祉の日、福祉関連行事の再検討による福祉活動の充実
- 4) 学校設備や教育機器の整備・拡充による安全でより機能的な教育環境の整備
- 5) 小学校との連携強化と中高一貫教育の研究促進による新たな学校体制の構築
- 6) 広報・募集対策のさらなる強化
- 7) 生徒一人ひとりを大切にする、心の教育の充実

3. 成果

- 1) 「心の教育の充実」を最重要課題と位置づけて取り組みを進め、聖母教育支援センターとの連携をとりながら、保健室の整備・カウンセラーを含む教育相談の充実を進めた。(懸案の保健室の移転も2007年5月に完了した)

- 2) 土曜日を授業日とすることで学習時間とともに課外活動の時間も十分に確保することができ、両方の活動に落ち着いて取り組める雰囲気が生まれてきた。
- 3) 「福祉の日」の全面見直しと運営の工夫など、教員の努力により全学年が活動できる行事として新たなスタートを切ることができた。
- 4) 生徒募集については、塾・中学校訪問による効果がまだ十分にあらわれてきていないが、手応えはあり、2007年度も継続して取り組みを続ける。
- 5) 小学校国際コース受け入れにあたり、小学校教員と中高教員の合同会議を開催、小学校と中高の共通理解と連携の強化を一段と進展させることができた。

4. 今後の課題

- 1) 「生徒一人ひとりを大切にする」教育を実現するため、教員一人ひとりの意識と資質を高める。
- 2) 重点教育目標に対する教員間の共通認識を深め、組織としての力が十分発揮できるような体制を構築する。
- 3) 週6日の授業日実施のメリットをいかし、生徒の充実した学校生活を実現する工夫をする。

大阪聖母学院小学校

建学の精神を基盤として、「カトリック価値観に基づき、人を愛し自らを高める強い意志と豊かな心をもつ子どもを育成する」という学校教育目標のもと、下記三点について重点的に取り組んだ。

1. 宗教教育の充実

小学校における宗教の時間の指導は、子どもたちの学校生活にほとんど一日中かかわり、子ども一人一人の能力性格・個性特性・家庭背景や学級の課題を把握している担任が直接関わらなければ、日常生活の言動と結びついた適切かつ効果的な指導ができない。宗教教育が「宗教専科」による週一回だけの、それも知識理解中心の観念的な「宗教に関するお話」の時間に終わってはいは、実践に結びつくものとはならない上、担任は最も大切な「心の教育」を人任せにしている。このような考えのもとに、信者でなくても、宗教の時間の指導は担任が担当するものときめて2年次を迎え、「宗教の時間」のいっそうの充実に努めた。

- ① トリシズムについての理解を深める…隔月に矢野神父様の講話
- ② 典礼暦、「み言葉カレンダー」の内容についての理解を深める…信者の教員を中心とした校内研修
- ③ 「宗教の時間」の授業研究…授業公開と事後研究、教材・指導内容その他についての交流

子どもへの宗教教育を通して直接間接に保護者にもカトリシズムについての理解を図ることもカトリック学校のミッションである。そのため、保護者に対する啓発をも意図した。

- ① 長潤大司教様の講演会の開催
- ② 学校だよりで、そのときどきの宗教行事の意義を説明

2. 学習指導の充実

音声言語による表現力の向上をめざし、国語科を中心とした教科研究に力点をおいた。一方、新しい教育機器を導入して、子どもの意欲・関心を高める授業の創造にも取り組み

始めた。

- ①「伝え合う力を高める」というテーマに即した授業研究…全員参加の授業参観と事前及び事後研究
- ②公開授業…各人一回は授業を公開，事後に参観者で協議会
- ③電子ホワイトボードの活用…操作やパソコンによる教材作成についての研修

3. 生徒指導の充実

子ども一人一人を大切にする上での児童理解，発達に課題がある児童についての共通理解を深めるために校内研修を重ねた。

- ①生徒指導研修…各学年・各クラスの事例を通して，個の理解，友だち相互の人間関係の構築，親への関わり方等について，情報を交換し互いに理解を深める。
- ②特別支援教育についての研修…外部から講師を招聘して話を聴く，専門家に事例に即して助言を受ける等，発達に課題がある児童の指導について理解を深める。

総括

児童に対して充実した学校生活を保障しなければならない，子どもにとって学校はたのしいところでなければならないという考えが教員間にかなり浸透してきたように思われる。上記のような取組を通して，子ども一人一人に対するきめ細やかな指導ができるようになり，子ども同士のトラブル，それに伴う保護者の苦情は以前に比べてずいぶん少なくなった。

「あのね帳」や作文には低学年高学年を問わず，友だちとのたのしい関わり合いが多く登場する。不登校はゼロ，もの隠し等の悪質ないたずらもなくなった。まれにいじめられたという事例はあるが，早期に察知して適切な指導ができていたため，「集団により」「長期に及ぶ」ものはない。

宗教教育の取組と併せ，このような現状を親の口コミで広めていきたいと考えている。

聖母学院小学校

1. 2006年度の学校の教育目標等

- 1) 学校の教育目標を「お互いに生かし合おう」として，建学の精神を基盤にした教育を進める中で，「児童一人一人が『通いたい』『学びたい』『共に過ごしたい』と思える学校」づくりに努める。
- 2) 目指す児童像
 - 創造性豊かな子ども
 - 誠実な子ども
 - 人を大切にし，奉仕の喜びを知る子ども

2. 取り組みの重点

1) 宗教教育の充実

- ①「学級担任が行う宗教の時間の指導」の年間指導計画作成及び，指導案の作成（年間8回）
- ②宗教担当教員と学級担任によるTTの充実

2) 教育計画の見直しと教育課程の改善・実施

- ①各教科等の配当時数の見直しと指導時数の確保，週案に基づく月ごとの調整
- ②総合的な学習にコース選択制を導入，実施（英語検定，ジュニア京都検定，漢字検定）
- ③6年間を見通した国際コースのカリキュラム作成，実施

3) 日々の授業の充実

- ①授業観察の継続と若手教員への指導体制の整備・充実
- ②授業研究の充実（グループ研究の推進）
- ③先進校への派遣・参観，先進校における授業記録（VTR）の活用

4) 学級経営・生活指導の充実

- ①事例報告会及び教育相談研修会の継続実施
- ②指導事項及び対応方法の共通理解と指導の徹底
- ③宗教教育の実践化（典礼暦に即した実践目標の設定，日常生活での実践）

5) 保護者との連携

- ①「夏祭り」等，保護者と教職員による共同行事の計画・実施
- ②学校便りや学年保護者懇談会等での啓発
- ③保護者へのメール配信システムの導入

6) 募集対策

- ①ホームページの更新及び，入試情報誌への資料提供
- ②学童保育室の開設
- ③弁当給食に関する保護者への調査・準備（'07年度から実施）

3. 成 果

- 1) 宗教教育の年間指導計画及び学年別指導案の作成
- 2) 教職員の職責に対する意識改革
- 3) 入学児童数の確保

4. 今後の課題

- 1) 児童への受容・共感的な関わりの推進と，生活指導の一層の充実
- 2) 総合コースの特色づくりのための検討
- 3) 他私学における少人数教育の現状をふまえた学級定数の検討（35人学級又は，30人学級）
- 4) 教員の意識改革の推進（教員の自己申告の実施）

聖母学院幼稚園

1. 『建学の精神』に基づいた2006年度の学校教育目標等

カトリックの教育方針に基づいて、「神様から愛されていることを知り感謝できる子」，「創造力豊かに考える子」，「逞しい心の子」，「相手の立場に立って理解できる子」に育つように，人格形成の基礎育成に力を注ぎ，本年度は特に，保護者のニーズに協力できる体

制つくりと、聖母の特徴ある保育「心の教育」に力を入れる。

2. 具体的施策

1) 宗教教育の充実

- ①紙芝居を通して宗教に親しむ
- ②毎日の祈りや聖歌を大切にし、親しむ
- ③神様のお話をきく
- ④宗教行事を保育に取り入れる

2) 保育内容の充実

- ①モンテッソリー教具を利用した自主性の育成とことば
- ②数遊びの強化
- ③年長組の体操・英語の継続
- ④造形活動の強化
- ⑤園外保育
- ⑥演劇鑑賞
- ⑦小学校、中高、短大との交流

3) 教員の育成と研究

- ①園外研修会参加
- ②内部研修

4) 時間外等の対応・実施

- ①園庭開放
- ②預かり保育
- ③夏季延長保育
- ④地域子育て講演会
- ⑤課外教室（体操・新体操・英語・美術）
- ⑥未就園児クラス開催
- ⑦チャレンジアップ（年長児の入試対応講座）

3. 成果と課題

- 1) 日々の保育のなかで神様を知り、祈りや聖歌に親しみ、自分や他の人のために祈ることや心を寄せることを学び、神様、マリア様がいつも一緒に居てくださることを感じ、自分もお友達もかけがえのない「ひとり」として守られていることを知ることができた。
- 2) しりとり・言葉集め・数遊び・教具選びなど、楽しみながら自主性を身につけることができた。
体操保育では、鉄棒や跳び箱で、練習の楽しさ・継続による上達の楽しさ、球技や自由遊びで、集団づくり・チームワークの意識づけができた。英語保育を通してアルファベットを知り、ことばにつなげたり、歌で知る英語の楽しさ・面白さを知ることができた。縄跳び・ピアノ・表現遊びに意欲的に取り組み、園外保育・演劇鑑賞・交流会などで学年枠を超えた楽しさを経験できた。
- 3) 園内外の研修に積極的に参加することにより、教師の自己研鑽・連帯感・意欲の向上

となり、日々の保育にいかされた。

- 4) 時間外・課外対応は保護者のニーズに応えること、入園希望者が増えることにつながることも望みとするところであるが、なによりも教職員の資質の向上・保育内容の充実による園の改革・向上を目標に、子どもたちに輝ける未来を提供しなければならないと思っている。

Ⅲ. 法人事務局の管理運営についての総括

1. 財政健全化に向けた取組

1) 人件費比率、人件費依存率の適正化に向けた改善等の調整

収入増加について明確な展望のもてない状況において、人件費総額の抑制は避けて通れない喫緊の課題である。精力的に労使交渉を重ねる中で、組合の理解・協力をえる形で、2006年度における期末勤勉手当の乗率0.4ヶ月削減、さらに2007年度1.0ヶ月削減を決定することができた。しかし、給与等の一律削減という方法はあくまでも一時的なものであり、根本的な解決策ではない。今後、給与システムを含めた新たな人事制度の構築が急務である。

2) 施設設備計画と財政計画の立案

現状の財務状況において新規の施設設備計画を立てることは困難である。現状維持を基本姿勢とし、2007年度予算編成においては、極力、新規事業の抑制に努めた。また、香里学舎の小学校クラス増に対応するために立案された中高校舎増設計画を止め、中高エリア内の改修によって対応した。

2006年度における財政悪化に対応するため、短期財政計画として、上記1)の人件費抑制に努め、収支を均衡させた2007年度予算編成を目指した。すなわち、2006年度までの予算編成のあり方を抜本的に改善することとし、成り行き任せの積み上げ方式ではなく、年度当初において可能な限り確実な収入予測を立て、それに相応した予算を編成し執行するという、予算の本来あるべき形態とした。課題は、その予算を厳格に執行することである。また、中長期財政計画に資する収入増加策として、短期大学を除く2007年度からの学年進行による学納金増額改定を決定した。2008年度以降の本格的な中長期財政計画の立案は、2007年度における予算執行、新たな人事制度構築等の成果が明確になって初めて可能となる。

3) 諸経費の削減とランニングコストの節減に向けた実践的取組（継続）

- ①SECOM契約金額見直し（約435万円削減）
- ②火災保険契約金額見直し（約110万円削減）
- ③樹木剪定契約金額見直し（約30万円削減）
- ④香里学舎の高圧受電設備の保安全管理業務の契約料見直し（約30万円）
- ⑤藤森学舎の消防用設備等の法廷点検の契約料見直し（約7万円）
- ⑥各種加除式書籍の契約解除（約50万円削減）
- ⑦新聞購読数の削減（約20万円削減）
- ⑧旅費規程の改定（所属間の支給格差の是正と支給総額の抑制）
- ⑨藤森学舎電気供給会社の変更（関西電力 → エネット） 等

2. 組織構造改革に向けた取組

1) 法人事務局の機能と職務の見直し

2006年度までの2部4課制において、法人事務局本来の業務と所属事務関係業務の混交、部課間の連携の不備および業務内容の重複等が見られた。これらを抜本的に改善するために、2部4課制を廃止し、緩やかなグループ制による業務遂行体制を構想し、2007年度よりの実施に備えた。なお、藤森幼・小・中高を統括する事務室が存在しない状況で、所属関係業務の効率的な処理体制の構築が課題として残っており、2007年度において更なる組織構造改革が必要である。

2) 法人事務局の人的適正規模の見直し

上記1)の構想に基づき、大幅な人員削減計画を立て、2007年度よりの実施に備えた。今後も、確実にしかも効率的な業務遂行に必要な人的配置について、継続的に検討を加えていくことが必要である。

3) 諸規程等の抜本の見直し

2006年度後半、「諸規程見直しに関するTask Team」（4名構成）を結成して精力的に諸規程の見直しを進めた。その成果を受けて、2008年度を目標とする寄附行為の変更計画立案、現行寄附行為の下での「寄附行為実施規程」「理事会会議規程」「常任理事会設置規程」の制定、「旅費規程」「固定資産管理規程」の改定等を実現した。しかし、この見直し作業はその緒に就いたばかりであり、今後継続されるべき重要課題である。

また、校長会を中心にして、メンタルヘルスケアに関する規程の整備とガイドライン作りを進め、実際の運用にまで至っている。同じく校長会を中心にして、指導力不足等教員の取扱いに関する規程の制定、運用のためのガイドラインの作成を進め、2007年度からの実施に備えた。

3. 理事会決定事項の確実な伝達と遵守状況の検証

理事会開催日直後に開かれる校長会において、理事会決定事項・経営委員会事項・評議員会事項を報告することによって徹底を期したが、伝達後の各所属等の取組状況の把握およびその後の対応については、不十分なところを残している。今後、校長会の機能の見直しを前提に、より一層きめ細かな情報伝達サービスと事後検証を徹底させなければならない。

4. 学院全体の募集・広報活動の強化

従来の募集対策委員会に代えて募集戦略会議を発足させたが、十分な成果を上げることはできなかった。抜本的な見直しが課題である。

以上